

第2回石垣市ひとり親家庭自立促進計画策定委員会 議事録

日時：平成29年10月10日 15:00～

場所：石垣市役所（第二会議室）

【参加者】

-	所属	氏名	備考	出席
1	学識経験者	山内 優子	委員長	○
2	石垣市福祉部 部長	宮良 亜子	副委員長	○
3	八重山公共職業安定所 所長	仲程 通助		○
4	八重山福祉事務所 所長	伊波 盛治		○
5	石垣市民生委員・児童委員協議会 会長	島尻 寛雄		欠
6	社会福祉法人 石垣市社会福祉協議会 事務局長	上地 啓一		○
7	石垣市自治公民館連絡協議会 会長	砂川 長紀		○
8	石垣市商工会 事務局長	吉元 真嗣	代理者出席	○
9	一般社団法人 石垣市ひとり親家庭福祉会 会長	前里 和江	代理者出席	○
10	石垣市市民保健部 部長	前底 正之		○
11	石垣市教育部 部長	宮良 長克		○
12	石垣市建設部 部長	安里 行雄		○

【事務局】

石垣市児童家庭課児童福祉 課長 伊盛 加寿美

石垣市児童家庭課児童福祉 係長 上地 永一

石垣市児童家庭課児童福祉 石垣 英作

(コンサル)

一般財団法人 沖縄県公衆衛生協会 宮平 隆央

一般財団法人 沖縄県公衆衛生協会 渡久地 あゆみ

【配布資料】

資料1 石垣市ひとり親家庭の暮らし・支援ニーズに関するアンケート調査結果報告書（中間）

資料2 庁内ヒアリングシートまとめ（中間）

資料3 調査結果（クロス集計）から見える、石垣市の一人親世帯の現況と課題

追加資料1 関係部署・団体ヒアリング概要

追加資料2 ひとり親世帯調査、関係部署・団体ヒアリング等から考えられるひとり親自立支援についての課題

会 次 第

1. 開会のあいさつ・出席者確認・資料確認

石垣市児童家庭課児童福祉係 主事 石垣 英作

2. 議事

①石垣市ひとり親家庭の暮らし・支援ニーズに関するアンケート調査結果報告（中間） （資料1）

【質疑】

（委員）

40 ページ以降の自由記述の特徴はどう捉えているか？

（事務局）

まだ分類はされていない。住宅関係については、この後の当事者・関係部署ヒアリングからも家賃が高い・住宅確保などの課題が出てきた。重要な生の声を分類し、実際の施策へ紐づけしていく作業をし、次回の計画書案で示せればと思う。

自由意見の結果は、子育て支援に関してはアンケートの意見の中で、子供と接する時間が少ない、病気の時に頼れる人がいないという回答が島外出身者に特にみられる。就労支援及び雇用は、資格取得に対するニーズや、職場の理解への働きかけが必要。面会交流養育費は、取り決めされていないのが実態であり普及啓発が必要だが、当事者ヒアリングでは、離婚時に先々の事を話し合う余裕がないという声もあるので、公的または第三者の支援が必要だと考える。経済的支援は、住居費が一番負担になっているようである。入学・進学の際に一時的にかかる費用は制度も含め周知が必要。色々な声が出ており、現状と課題の分析が必要である。

（委員）

年齢区分で30歳未満を一括りにしているが、分ける事は可能か？

（事務局）

年代に関しては詳しく区分可能。事務局内で調整しより詳細にしたい。

（委員）

最終学歴で、全国の女性の進学率との比較ではなく、全国の母子世帯との比較をした方が良い。

（事務局）

比較の数字を精査する。

- (委員) 自由意見 (P44・N0.19)「パートナーがいるのに支給されている」とあるが、その実態は把握しているのか？
- (事務局) 児童家庭課では通報という形で情報が寄せられると、実態調査や聞き取りを行っている。事実婚の場合児童扶養手当の要件から外れるが、彼氏彼女関係の場合は児童扶養手当の要件に当てはまる。
- (委員) どういう問題があるのか整理してほしい。
- (委員) P23～26 養育費の支払いについての取り組みや支援は？
- (事務局) 相談の中では勢いで離婚、養育費の話をする気力もなく直ちに離婚したいなどのケースが多い。裁判所・調停など周知を行っていないといけない。女性相談員との離婚相談の際は、養育費の話もしている。周知パンフレット等で離婚後の経済的安定を目指す。
- 事前周知の徹底が必要。島外出身者同士の離別の場合、親子が石垣に取り残されてしまう。その際、市や県など第三者との関わりが必要である。当事者だけで養育費などの取り決めを行うのは負担が大きい。
- (委員) 自由意見 (P40・N0.1)「封筒に児童扶養手当・・・との記載が」とある。できることはすぐに行ったほうがいい。
- (事務局) 今回は児童扶養手当の書類と一緒に郵送したため資料が多く、目にとまるように記載した。今後は配慮していきたい。
- (委員) 自由意見 (P44・N0.22～23) の、相談窓口の明確化と、指導すべき企業があれば行政として指導する体制が必要。
- (事務局) 相談窓口については、女性相談員などの周知。そこで職場や周りへの憤りを相談でき、そこから人権擁護にもつながるので、まずはそこを周知していきたい。
- (委員) アンケートの結果をみると、そうとう苦勞して肩身の狭い思いをしている。配慮が必要。
- (委員) ひとり親家庭への理解を深めることも課題である。

(委員) 自由意見 (P47・N0.42) のような声がある事を反映させるような展開をしていければいい。

(委員) 計画をつくるためにアンケートをした。計画をきちんと策定していく。

② 関係部署団体等のヒアリング結果について (資料2) (追加資料1・2)

(事務局) 資料訂正 追加資料1→「修学旅行等の補助について」
小学校：1万5千円 → 1万7千円

(委員) 支援を受けたいが言いたくも言えない、担当者が変わるとまた説明しないといけないなどの状況がある。親身になって相談を受ける、また行政の事を知っている相談員の増員など体制・配置を整える必要がある。

(事務局) 女性相談員（嘱託職員）で2名いる。3年～4年で変わる。2名でDVと母子関係の相談を受けている。

(委員) 住宅状況が厳しい。市営住宅の優遇措置で抽選回数が1回多くなるとあるが、現時点で何世帯の母子家庭が入れるか、また別で優遇措置が考えられるか？

(委員) 沖縄県の場合優先入居がくじ引きである。確実に入れる何世帯かを確保すべきでは。

(委員) 現時点では団地が少ない中で、母子家庭の枠を設けるのは厳しい状況であるが、今後、新川地域居住機能再生計画がある。現在48戸が新川にあるが、平成31～32年度にかけて80戸建設しようとしている。その中で母子家庭の住宅確保も重要だが、その他、生活保護・障がい者グループホーム・高齢者の要求もある。そこも含め、今後ひとり親世帯が入れるような戸数を確保していく。また県も450戸位作り変える予定。現住民が優先だがいくらかは増えると思われるため県への調整が大事。現時点では、市営は180戸しかないため母子家庭だけに何戸確保できるかは厳しい状況。県営は1,129戸ある。新川は48戸から80戸へ増える予定だが、生活保護・高齢者・障がい者・グループホームなどそれぞれの枠をとってバランス良く配置することになると思う。関係課と調整を進める必要がある。

- (委員) 入れる割合？
- (委員) ひとり親の数字はない。
- (委員) ひとり親家庭の公営住宅確保は計画に入れこみたい。
- (委員) 法的なものも出てくる可能性もある。後々調整が必要。
- (委員) なぜこんなに石垣市は家賃が高いのか？
- (委員) 高い方だと思う。建築費や材料費の高騰などもあると思う。
- (委員) 企業の借り上げも影響しているのでは。移住・定住で新しいマンション・アパートが立っており、最初は高く家賃を設定する。
- (委員) 糸満市のような（ひとり親家庭等生活支援モデル事業）取り組みは、委託をしているのか。石垣市で具体的な取り組み予定はあるか？
- (事務局) 石垣市でも計画している。
当初計画では、事務局は市に置き、人件費を抑え戸数を確保する予定だった。県の「ゆいはあと事業」では、民間アパートを借り上げ戸数確保し、下階に事務局と支援室を置いていた。そこで就労に関する講習会を開催し、その間子供を預かる保育室があり、充実した内容だった。
人が人を支援する事業である事を感じた。そのため、事務局は外に設置し、そこを拠点として支援員を置いていきたい。宜野湾市を参考にしたい。事業費は1,600万円を予算であげる予定。委託先は決まっていない。

3. その他

【スケジュールについて】

今回は、アンケート結果をもとに課題を施策提案していく。住宅の件など他部署に施策の個別ヒアリングを実施予定。11月に計画骨子、パブリックコメントを12月にかけて行うのでその案を提案。今後は11月、1月、2月と3回委員会を実施する。

4. 閉会